

広報白浜 SHIRAHAMA

2022
7
No.197



令和4年度後期高齢者医療制度のお知らせ

新保険証は

「うすいオレンジ色」です

7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（後期高齢者医療被保険者証）を更新します。

新しい保険証は「うすいオレンジ色」で、7月中旬ごろから簡易書留郵便で順次発送する予定です。それまでは現在の「みず色」の保険証を使用してください。新しい「うすいオレンジ色」の保険証は7月1日から9月30日まで使用できます。10月以降の保険証は9月中旬から下旬ごろに改めてお届けします。

負担割合の変更について

令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（住民税の控除後の課税所得

が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。 ※今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合は、「3割（令和4年7月31日までは1割）」と表示されます。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

今年度は、7月中旬ごろに保険料の決定通知を発送する予定です。

▽保険料の決まり方

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

▽保険料の軽減措置

所得の低い方は、下表【均等割額の軽減】の基準により均等割額が軽減されます。

▽被扶養者の方（国保除く）
制度加入の直前が被用者保険の被扶養者の方は、資格取得後、2年間に限り均等割が5割軽減され、所得割は課されません。

▽保険料の納め方

保険料の納付方法について、受給している年金額などによって、年金から納付する「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。

【特別徴収】年金からの納付

年6回、年金支給月に年金から保険料が引き落とされます。（年齢到達により制度に加入した直後や、住所変更などにより年金からの徴収ができないうちがあります。また、保険料額の変更等さまざまな理由により、年度途中に変更となる場合があります。）

【普通徴収】納付書による納付

7月～3月までの年9回に分けて納付いただきます。白

【均等割額の軽減】

総所得金額等の合計 (同一世帯内の被保険者数及び世帯主)	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の世帯	7割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+ (被保険者数×28.5万円)以下の世帯	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+ (被保険者数×52万円)以下の世帯	2割

※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円を控除して軽減判定されます。

※軽減判定に用いる総所得金額等には、事業専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※年金・給与所得者とは「給与専従者収入額減算後の給与収入が55万円を超える」、「前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える」、「前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える」のいずれかの条件を満たす方です。



浜町から送られてくる納付書で、納期限までに指定された金融機関またはコンビニなどで納めます。保険料の納付は口座振替が便利です。

▽各種手続きの窓口
間役場住民保健課医療保険係
☎43-6585

▽保険者（運営）
間和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

【保険料の算定】

①被保険者均等割額 = 50,317円

②所得割額

= 【令和3年度総所得金額等 - 基礎控除額】 × 所得割率
(43万円) (9.33%)

※年間保険料額は、上記①と②の合計で、上限は年66万円です。

※保険料率は県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。

詳しくは7月中旬に送られる保険料決定通知をご覧ください。

タクシー利用料金の一部を助成します

高齢者のためのタクシー券助成事業

☎ 役場民生課福祉係
4315702

高齢者の移動手段の確保と外出支援の促進を目的として、タクシー利用料金の一部を助成します。

◆助成内容

1冊5,000円分(500円×10枚綴)を4,000円で販売します。

※お一人につき、最大2冊まで購入できます。
※タクシーが利用できる区間は、タクシーの乗車地点、降車地点のいずれかが白浜町内である場合に限りです。

◆対象者

- ①町内に住民票を有する75歳以上の方(令和4年度中に75歳となる方を含む)
 - ②町内に住民票を有する満65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した方
- ※介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等)へ入所されている方は除く。



タクシー券助成
ホームページ

利用までの流れ

- 1** タクシー券の購入申請を行います
▶申請期間 令和5年2月28日(火)まで
※土・日・祝日・年末年始を除く
▶申請場所
・役場民生課福祉係
・富田事務所
・日置川事務所
・樺出張所
・安居出張所
・市鹿野出張所
▶申請時に必要なもの
・本人確認書類(氏名・住所・生年月日が分かるもの)
・運転免許取消通知書または運転経歴証明書(運転免許返納者のみ)
※代理人による申請も可能です。
- 2** 購入引換券が郵送されます
※購入時に必要です。各自保管してください。
- 3** タクシー券を購入します
白浜町内の郵便局窓口で購入できます。
購入引換券をお持ちください。
▶購入期間 令和5年3月31日(金)まで
※土・日・祝日・年末年始を除く
- 4** タクシー券を利用します
▶利用期間 令和5年3月31日(金)まで
▶利用できるタクシー会社
明光タクシー株式会社、白浜第一交通株式会社、紀勢交通株式会社

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税（料）が減免となります。

◆保険税（料）の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（被保険者の属する世帯の主たる生計維持者）が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方



保険税（料）の全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方



保険税（料）の一部を減額

※保険税（料）が一部減額される具体的な要件

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険料の減免にはこの要件は不要です）
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

◆対象となる税（料）

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が到来する税（料）が対象となります。

申請受付期間は令和5年3月31日（金）までです。

減免を受けるためには申請が必要です。詳細については、各係にお問い合わせいただくか、白浜町ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご覧ください。

(国民健康保険税に関すること)

☎ 役場税務課課税係

☎ 43-6584

(介護保険料に関すること)

☎ 役場民生課介護保険係

☎ 43-6593

(後期高齢者医療保険料に関すること)

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

税のQ&A - このような場合 -

Q. 納税通知書が届いていないのに督促状が届きました。

督促手数料は納付しなくてもいいですか？

A. 納税通知書や督促状は住所に普通郵便で送付しています。正しい住所地に送付していれば、通常到達すべきであったときに送達があったものと推定されます。

(地方税法第20条)

これらの文書が、郵便中の事故などが原因で届いていないことが明らかであると証明されない限り、届いたものとして取り扱われますので、督促手数料も納付していただく必要があります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月1日（月）

◆固定資産税（2期）

◆国民健康保険税（2期）

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

☎ 43-3685



公営住宅入居者を募集します

【一般向き住宅募集内容】

◆募集期間 7月 1日(金)～20日(水)

◆抽選日 7月26日(火) 午前9時

☎役場建設課都市計画係

☎43-6589

◆入居可能日 9月 1日(木)

☎役場日置川事務所産業建設係

☎52-2302

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃(月額)
阪田55団地	白浜町37番地の31	中層耐火4階建・3DK	1戸	2人	15,200円～
		中層耐火4階建・3DK 【事故住宅】	1戸	2人	15,200円～
阪田新団地	白浜町34番地の1	耐火2階建・2DK	2戸	2人	17,100円～
平間第一団地	白浜町十九淵250番地の1	中層耐火3階建・3DK	2戸	2人	22,700円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,000円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	19,100円～
安居団地	白浜町安居832番地の1	木造2階建	1戸	1人	15,200円～
玉伝団地	白浜町玉伝29番地の1	木造2階建	1戸	1人	14,200円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1108番地	木造2階建	1戸	1人	17,300円～

【注意事項】

※入居時には敷金(家賃の3カ月分)が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

※「事故住宅」とは、住居内において自殺・他殺・孤独死等があった住宅で、家賃や部屋の設備、修繕状況等については通常の住宅と同じ条件です。

白浜町民プールおよび町営日置プールの今夏の利用中止について

白浜町の両プールについては、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、感染予防対策を徹底することが困難であり、また、利用者の安全を考慮した結果、今夏の利用は中止することとしましたので、お知らせします。

町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(白浜町民プール) ☎役場観光課公園施設係 ☎43-6588

(町営日置プール) ☎教育委員会生涯学習係 ☎43-5830

証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

7月20日(水)の終日、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。



☎役場総務課庶務係

☎43-5555

募 集

定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

毎月第1金曜日には、eラーニングでの救命講習会も開催しています。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了となります。

万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

まちの人口と世帯

人口	20,582人
(先月比)	-25人
男	9,736人
(先月比)	-13人
女	10,846人
(先月比)	-12人
世帯数	11,105世帯
(先月比)	+5世帯

令和4年 5月31日現在
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117
・消防本部	43-0119

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止になることがあります。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇7月1日(金) ※eラーニング講習

午後7時30分～午後9時30分

◇7月13日(水) 午後1時～4時

◇7月17日(日) 午前9時～12時

◇7月27日(水) 午前9時～12時

◆定員 10人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5

時15分まで

◎白浜町消防本部警防課

☎43-0119



自衛官候補生を募集します

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で次のとおり

◇自衛官候補生および一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上

33歳未満の方(32歳の方にあつては、

採用予定月の末日現在、33歳に達しない方)

◇航空学生

海上自衛隊は18歳以上23歳未満、

航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方

◆採用試験

【自衛官候補生】

◇受付期間

7月1日(金)～9月9日(金)

◇web試験(学科)

9月11日(日)～14日(水)の期間内

◇口述・身体検査

9月24日(土)

田辺市民総合センター

【一般曹候補生】

◇受付期間

7月1日(金)～9月5日(月)

◇試験日 9月16日(金)

◇場所 紀南文化会館

【航空学生】

◇受付期間

7月1日(金)～9月8日(木)

◇試験日 9月19日(月)

◇場所 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

◆公務員(自衛官・警察官・刑務官・海上保安官・消防官) 合同説明会

◇日時 7月9日(土) 午後1時～午後4時

◇場所 田辺市文化交流センター

「たなべる」2階大会議室

◎自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所
☎24-6219



自衛官候補生募集
資料請求のご案内



海上保安官募集案内

日本の海を守りませんか？

◆海上保安学校学生採用試験

◇受付期間

7月19日(火)～28日(木)

◇申込方法 インターネット

◇1次試験日 9月25日(日)

◇試験会場 和歌山市等

◇受験資格

令和4年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方など

◆海上保安大学校学生採用試験

◇受付期間

8月25日(木)～9月5日(月)

◇申込方法 インターネット

◇1次試験日

10月29日(土)および30日(日)

◇試験会場 和歌山市等

◇受験資格

令和5年3月までに高等学校等を卒業する見込みの方など

☎田辺海上保安部管理課

☎22-2002



海上保安官募集ホームページ

和歌山県警察官採用試験

◆受験資格

◇警察官A

平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方または令和5年3月末日までに卒業見込みの方

◇警察官B

平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、「警察官A」の受験資格に該当しない方

◇警察事務職Ⅲ種

平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(大学(短期大学を除く。))における在学期間が2年を超える方を除く。)

◆試験日程

【警察官A、警察官B】

◇受付期間

7月1日(金)～8月19日(金)

◇1次試験日 9月18日(日)

◇場所 和歌山市、田辺市

※2次試験は10月中旬から下旬、3次試験は11月中旬を予定しています。

【警察事務職Ⅲ種】

◇受付期間

8月1日(月)～8月18日(木)

◇1次試験日 9月25日(日)

◇場所 和歌山市、田辺市、新宮市

※2次試験は10月中旬から下旬を予定しています。

☎白浜警察署警務課

☎43-0110

和歌山県下水道排水設備工事

責任技術者資格認定共通試験

◆試験日 11月27日(日)

◆試験会場

和歌山商工会議所

(和歌山市西汀丁36)

※11月3日(木) 同会場にて希望者に受験講習を実施します。

◆申込書配布期間

8月10日(水)～9月2日(金)

※申込書は、役場上下水道課下水道室、和歌山県下水道協会、和歌山県庁下水道課、和歌山県下水道公社および各振興局で配布しています。

◆申込書提出期間

8月10日(水)～9月2日(金)

※郵送(特定記録郵便)により和歌山県下水道協会へ提出ください。

☎役場上下水道課下水道室

☎43-7561

☎和歌山県下水道協会

☎073-435-1093

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
7月20日(水)	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
7月12日(火)	白浜町役場1階第2会議室
7月14日(木)	日置川拠点公民館
7月26日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

ご案内

行政相談パネル展

行政相談委員は、皆さまからの行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関へ通知をするなど、様々な活動を行っています。

このたび、行政相談委員の活動を知っていただき行政相談をより一層活用していただくことを目的に次のとおり行政相談パネル展を開催します。

◆期間

7月19日(火) 午後1時30分～

22日(金) 午後3時

※パネル展に合わせて19日(火)、22日(金)の午後1時30分から午後3時まで行政相談所を開設します。

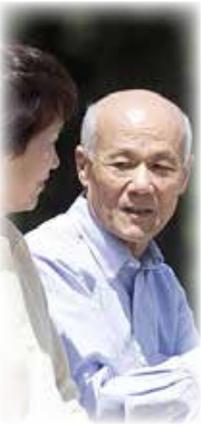
◆場所

白浜町中央公民館 1階ロビー

(白浜町1130番地の9)

◆関係場

☎43-6583



町内でお買い物をしましょう

白浜町商工会では、町内消費拡大の取り組みとして、白浜町商工会の加盟店で使用できる商品券を販売しており、購入時、1%が現金で還元されます。

皆さまが町内事業所を利用し、白浜町の魅力を再発見することで地域が活性化されます。

また、消費者問題が多様化するなか、身近な事業所で顔の見える方から購入することは安心にもつながります。ぜひご利用ください。

◆購入場所

白浜町商工会館

(白浜町3031100)

◆関係場

☎43-6588

高齢者肺炎球菌予防接種

令和4年度の高齢者肺炎球菌予防接種を次のとおり実施します。

※過去に成人用肺炎球菌予防接種を接種したことのある方は対象となりません。

◆令和4年度の対象者

①初めて定期接種の対象となる方

65歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)

②経過措置の対象となる方

年齢	生年月日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生

③接種当日、60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、事前に申請が必要です。

◆接種間隔

新型コロナウイルス接種前後2週間は、高齢者肺炎球菌予防接種はできません。また、原則として新型コロナウイルスと肺炎球菌ワクチンは同時に接種できません。

◆接種期間

令和5年3月31日(金)まで

◆自己負担額

3,000円

◆関係場

☎43-0178

有料広告

冷蔵保存期限を超過した新型コロナワクチン接種事案についてお知らせします

概要	<p>白浜町内の医療機関において、令和4年5月27日に武田／モデルナ社製の冷蔵保存期限を4日超過したワクチンを誤って20人の方に接種したという事案が発生いたしました。</p> <p>ワクチン保存期限誤りの判明後、当該医療機関に連絡して、対象者の健康状態の確認をお願いし、その後、町からも対象者の皆さま全員に説明とお詫びを申し上げ、改めて健康状態の確認を行いました。</p>
原因	<p>武田／モデルナ社製ワクチンは冷蔵保存する場合、30日以内に使用することが決められており、町担当職員によるワクチンの冷蔵保存期限の確認を怠った事によるものです。</p>
今後の対応	<p>現在までに健康被害は確認されていませんが、引き続き健康観察を行っており、また対象者の皆さまには今後、抗体検査を行い、その結果を踏まえて関係機関とも協議し再接種等をご案内します。</p>
再発防止策	<p>ワクチン配送前後におけるワクチン台帳の管理を見直し、保存期限等を複数の職員で確認するなど、改めてワクチンの適正管理を徹底いたします。</p>

このたびの件につきましては、ワクチン接種を受けられた方や、そのご家族の方、また医療機関関係者に変なご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後は安心して安全なワクチン接種を受けることができるよう再発防止に努め、関係機関の指導のもとワクチン接種事業に努めてまいります。

白浜町長 井潤 誠

☎役場住民保健課健康推進室 ☎43-0178

海水浴場における「港則法」違反事案についてお知らせします

昨年12月の広報しらはま等でお知らせしました江津良と臨海浦の両海水浴場における鮫防護ネット、区域明示ブイの設置に関し、港則法に基づく田辺港長（田辺海上保安部長）への作業許可の申請手続きを怠ったという事案について、令和4年5月16日付けで不起訴処分となりましたことをご報告申し上げます。

このたびは、このような事態を招いたことをお詫び申し上げますとともに再発防止に努め、誠心誠意、町民の皆さまの信頼回復に取り組んでまいります。

白浜町長 井潤 誠

☎役場観光課 ☎43-6588

中地区津波避難ビルが完成しました

5月14日、中地区にて「津波避難ビル竣工式」を行いました。竣工式では地区住民の皆さまを対象に施設の概要説明、テープカットを行った後、避難ビルを開放し、設備の確認を行いました。今回竣工した避難ビルは鉄筋コンクリート造2階建て、高さ8m、屋上は約150人が一時避難できる広さです。1階が中地区の集会所で2階にトイレや備蓄スペースなどが設けられ、太陽光発電や震度5以上の揺れで自動開錠する鍵箱を設置しています。



献湯祭が執り行われました

6月1日、有間皇子之碑および山神社（温泉神社）にて温泉へ感謝を捧げる「献湯祭」が執り行われました。

当日は、有間皇子之碑にて神事式典が行われた後、町内に源泉を持つ温泉会社8社と白浜町がその日の一番湯を山神社へ奉納しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、時代衣装を身にまとった行列による行進と投餅は中止となりました。

レジャーで使用する火気器具を安全に使用しましょう

カセットこんろ等の火気器具は災害時にも役立ち、便利で身近な調理器具ですが、使い方を誤ると大きな事故につながる危険性があり注意が必要です。また、ガソリンの保管方法や消毒用アルコールについても次のことを必ず守りましょう。

カセットこんろは正しく使う

- ✓ カセットこんろより大きい鍋をのせたり、カセットこんろを並べて使うことはやめましょう。ボンベが破裂して爆発する危険性があります。
- ✓ 燃料ボンベは容器の切り込み部分を本体容器受けガイドの突起部分に正しく合わせて取り付けましょう。ガスが漏れて引火する危険性があります。
- ✓ カセットこんろの周りは整頓し、ダンボール等の可燃物の近くでの使用はやめましょう。
- ✓ テント内や車内などの狭い空間での使用はやめましょう。酸欠や一酸化炭素中毒になる場合があります。

ガソリンや消毒用アルコールの適正管理について

- ✓ ガソリンの入った携行缶や消毒用アルコールを直射日光の当たる場所や高温になる場所（使用中の発電機の近くや炎天下の車内）で保管することはやめましょう。熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。

※ガソリン携行缶は熱せられることで、内圧が高まり、ガソリンが噴出する可能性があります。

防災しらはま ～災害に備えて～

▼ブロック塀等の安全対策および家具転倒防止対策について

平成30年6月に発生した大阪府北部地震では、耐震性に問題のあるブロック塀等が倒壊し、2人が死亡するなど重大な被害が発生しました。

基準を満たさないものや老朽化したものは、倒壊による人的被害はもとより避難や緊急車両の通行の妨げとなります。

また、近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因となっています。

地震による被害を防止するために、ブロック塀等の安全対策、家具転倒防止対策に取り組みましょう。

◆ブロック塀等安全対策事業補助金

道路に面するブロック塀等の倒壊による被害および避難路の寸断を防ぐことを目的として、ブロック塀等の撤去費用の一部を予算の範囲内で補助します。

◇補助対象者

町内に存するブロック塀等の所有者または管理者で、町税等を滞納していない方

◇対象となるブロック塀等（次のいずれにも該当するもの）

①道路に面すること

②道路の地盤面からの高さが60cm以上であること

③延長が2m以上であること

◇補助金の額

対象となるブロック塀等の撤去・処分に関する費用または延長1mあたり8千円を乗じて得た額のいずれか少ない額の9/10
※補助金の上限は10万円

◆家具転倒防止金具取付事業

ご自身で取り付けることが困難な高齢者等の世帯の家具に固定器具を取り付け、地震災害時における家具の転倒による被害を防止することを目的とし、実施しています。

◇対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯

①65歳以上の高齢者

②身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方

③療育手帳（A判定）の交付を受けている方
④精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方

◇事業内容

タンス、食器棚、本棚等（1世帯1回、3台以内）に転倒防止器具を無償で取り付けます。

※電化製品は対象外

■役場地域防災課

☎43-5570



▼しらはま安全安心メール

「しらはま安全安心メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて、防災情報、防犯情報等を一齐に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。「bousai.shirahama-town@raidenz.ktaiwork.jp」に空メールを送信し、届いたメールの内容に従って登録ください。
※受信料がかかります。



しらはま
安全安心メール
QRコード

こんな場合はないですか？

気象警報の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎050-5433-9158



健康だより

👉 食中毒にご注意を！！

夏場は湿度や気温が高く、細菌が増えやすいので、食中毒が発生しやすくなります。また、夏の暑さで体力・抵抗力が低下しがちになり、食中毒菌に感染しやすくなります。食中毒を予防して、暑い夏場を乗り切りましょう。

▶ 家庭でできる食中毒予防6つのポイント

◆ポイント1 食品の購入

- ✓ 消費期限などの表示をチェックする
- ✓ 肉や魚などの汁が漏れないように、それぞれビニール袋などに分けて包む
- ✓ 新鮮な食材を選び、冷蔵や冷凍など温度管理が必要な食品は最後に購入し、保冷バックなどに入れて、寄り道せず早めに持ち帰る

◆ポイント2 家庭での保存

- ✓ 帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れ、詰めすぎに注意する（7割程度に）
- ✓ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ

◆ポイント3 下準備

- ✓ 下準備前には手を洗い、生肉や生魚、卵の取り扱い後には、再度手を洗う
- ✓ 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う
- ✓ 生肉や生魚を切った後の包丁・まな板は、よく洗い熱湯消毒してから使う（肉用、魚用、野菜用と別々に用意し、使い分ける）

◆ポイント4 調理のとき

- ✓ 調理前に石けんで十分手を洗う
- ✓ 加熱調理食品は、十分に加熱する（75℃以上で1分以上が目安）
- ✓ 電子レンジを使うときは均一に加熱されるよう時々かきまぜる

◆ポイント5 食事

- ✓ 食事の前に手を洗う
- ✓ 作った料理は、長時間室温に放置しない
- ✓ 盛り付けは、清潔な器具、食器を使う

◆ポイント6 残った食品

- ✓ 手洗い後、清潔な器具、容器で保存する（早く冷えるように小分けにする）
- ✓ 温めなおすときは、十分に加熱する
- ✓ 保存して時間が経ちすぎたものは、思い切って捨てる



行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	7月 6日 (水)	13:00 ~	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (令和元年12月生)
	7月 7日 (木)	12:00 ~		3歳6カ月児健診 (平成30年12月生)
	7月 8日 (金)	12:00 ~		1歳6カ月児健診 (令和2年12月生)
	7月28日 (木)	12:00 ~		10カ月児健診 (令和3年8月生)
	7月29日 (金)	12:00 ~		4カ月児健診 (令和4年3月生)
栄養相談	7月 4日 (月) ※次回8月1日予定	9:00 ~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要です。電話でお問い合わせください。
フレッシュママサロン	7月14日 (木)	13:30 ~ 14:30	中央保健センター	ピラティス (2~6カ月児親子)

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。

※フレッシュママサロンは事前に予約が必要です。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

		内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	整形1 (予約制)	整形2 (予約外)	初再診								専門 外来				
月	午前	辻本	竹井	-	-	-	柴田	永田	福山	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	-	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約は院番5名まで (金) 午後 井村
	午後	-	-	中村	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (月) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	-	荒居	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	-	-	木村	-	加藤寛	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
	午後	-	-	渡辺 (第1)	木下	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	渡辺 (第1)	-	-	川嶋	-	-	-
水	午前	竹井	-	中村 (第1・3・5)	栩野	谷口	加藤後	小池	永田	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-
木	午前	栩野	松尾	-	谷口	伊藤	加藤後	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	脳脊髄エニア外来 (火) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井	松本	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤寛	-	-	柴田	岩切	永田	-	古久保	-	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤寛	-	循環器・高血圧 (土) 午前 担当医 専門外来 (月2回)
	午後	-	-	加藤寛	-	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤寛	-	-	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	当番医	-	-	-	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで
	午後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受付時間		8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:15	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
診療時間		9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を制限しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

西富田クリニック (☎45-3600)			
	内科	整形外科	
月	午前	伊藤	-
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾/森田	嶋
	午後	森田	-
水	午前	松尾	-
	夕診	谷口(第1・3・5) 砂子(第2・4)	-
木	午前	岡	嶋
	午後	-	-
金	午前	松尾	-
	夕診	辻本	-

◆診療科 内科・整形外科
◆受付時間 8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の夕診は17:00すぎから(火のみ)
8:30~11:30
14:00~16:15
※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回整形外科の診療をしています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

日置診療所 (☎52-2002)			
	内科	泌尿器科	
月	午前	船曳	-
	午後	谷口	-
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	-
水	午前	船曳	-
	午後	船曳	-
木	午前	船曳	-
	午後	-	-
金	午前	船曳	-
	午後	船曳	-

◆診療科 内科・泌尿器科
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~16:30
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:00

三舞診療所 (☎53-0001)	
◆診療科	内科
◆診療日	月・金(祝日を除く)
◆受付時間	13:30~16:30
◆診療時間	14:00~17:00
◆担当医師	船曳(月)・松本(金)

川添診療所 (☎54-0037)		
	内科	
月	午前	栩野
	午後	栩野
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科 内科
◆診療日 月・水・金(祝日を除く)
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~17:00
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:30

F Mビーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』
FMビーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康navi.を放送しています。ぜひ、お聴きください。
◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

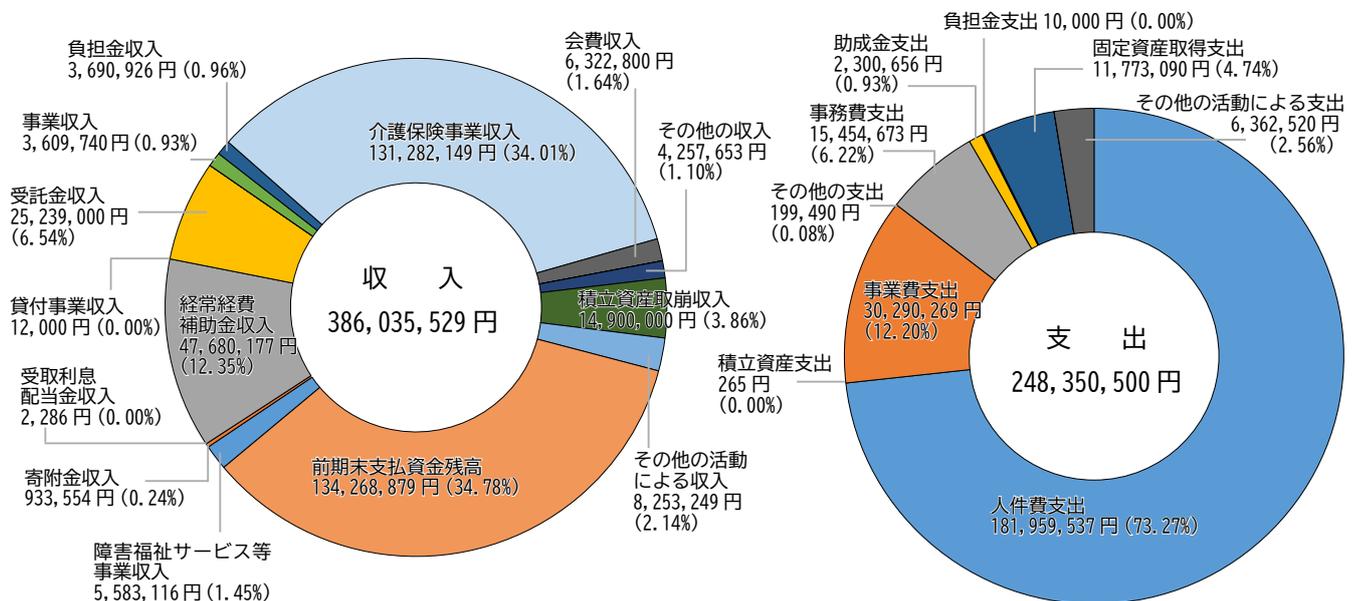
〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

令和3年度事業報告・決算

◎令和3年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営（経営）基盤の充実 ② 白浜町地域福祉推進計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化させた地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進 ④ ボランティアセンター活動事業の推進 ⑤ 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進 ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 福祉関係団体並びに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業運営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実 ⑮ 共同募金事業への協力 ⑯ 各種支援事業の充実

◎令和3年度の資金収支計算書決算額



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
7/4	財産・登記	本部事務所
7/19	法律	青少年研修センター
7/25	成年後見	本部事務所
8/1	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
7/1	法律	みまい荘
7/20	人権	高齢者生活福祉センター
8/5	法律	川添山村活性化支援センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

共同募金配分金事業

幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者の皆さんへ

今年も11月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のコモったメッセージ入りのプレゼントを、配布対象となる70歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員・児童委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、お住いの地区民生委員・児童委員さん、もしくは社協事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局までお願いします。



「つながりづくり」「絆づくり」の活動を応援しています!!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からボランティア活動も大きな変化を求められてきました。今もなお、ボランティア活動をはじめ、いきいきサロン活動などの様々な地域福祉活動への影響が続いています。

そのような中、ボランティアの皆さんには、今できる活動を模索していただき、新たな活動への協力をいただいています。本会の活動にご協力いただいている皆さん、本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新たなボランティア活動として始めていただいたのが、本会配食事業利用者の方々へ絵手紙などをお届けする活動です。

親族の方々がお住いなどの理由で、日ごろのお話の機会が少なくなっているお一人暮らしの方々には、心温まる活動として、大変喜んでいただいています。この活動にご協力いただいているボランティアの皆さん、本当にありがとうございます。今後も変わらぬご支援をよろしくお願いします。



6月はボランティアの皆さんの手書きのイラストをあしらった「うちわ」でした。夏本番に向かい暑い日が続きます。熱中症にも十分ご注意ください。体調等に不安を感じた場合、福祉に関する相談機関への早めのご相談をお願いします。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

白浜町スポーツ指導者研修会を開催しました

6月7日、白浜会館において、スポーツ指導者を対象とした研修会（町教育委員会・町体育協会主催）を開催し、町内スポーツ団体指導者、各種委員、教職員ら85人が受講されました。本研修会は、スポーツ活動の現場で、適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として毎年開催しており、本年は、和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課生涯スポーツ班長の橋爪信也氏はしづめしんやを講師に迎え、「スポーツ指導者の資質向上（アンガーマネジメント等）」という演題で講演いただきました。

講演では、スポーツ指導者に求められる資質や能力、不適切な指導の根絶、怒りのコントロール等について具体的な例も交えながら分かりやすく説明をいただきました。



第60回和歌山県美術家協会展

第29回白浜展を開催しました

県美術家協会と町教育委員会主催の県美術家協会展白浜展が6月1日から5日まで、白浜会館で開催され、延べ965人の皆さまにご来場いただきました。

初日の開場前にはテープカット式典が開催され、県美術家協会会員の洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑の選抜作品200点が展示されました。書道部門では作品の横に読み方を注釈として貼るなど、鑑賞しやすい取り組みも行われました。



中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

中央公民館ロビー展を開催しました

4月23日から5月26日まで、「駒井虚峰が見た白浜の風景展」を開催しました。

白浜を愛した画家、駒井虚峰氏の在りし日の白浜の風景画30点が展示されました。

期間中、中央公民館や図書館白浜分室を訪れた皆さまに楽しんでいただきました。



令和4年度白浜老人大学を開講しました

4月22日、白浜老人大学開講式を行いました。

開講式終了後の4月例会では、白浜町清掃センター長を講師に招き、「小型家電等廃棄物の分別と処分方法」について研修を行いました。



町立児童館
☎45-2117

じどうかんだより

七夕飾りを設置しました

「笹の葉さくらさら♪」と、館内で揺れています。夏の訪れを感じますね。

そして色とりどりのかわいらしい飾り付けが心を和ませています。

毎年、児童館に遊びに来た子どもたちが短冊に願い事を書いて、笹の葉に結んでくれています。みんなの願いごとが天まで届きますように。

「わあいわあい農園」開園！

5月21日、町内の小学生親子5組の参加により「わあいわあい農園」がスタートしました。

小雨の降るあいにくの天気でしたが、児童館近くの農園「ひらまパーク」で夏野菜の苗の植え付けを行い、みなさんで楽しい時間を過ごしました。収穫が楽しみです。



町立図書館
☎43-2922

図書館だより

～7月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）
7月9日（土）、23日（土）
午前11時～
本館・富田分室
※状況により、中止する場合があります。



◆読書 de ビンゴ! を開催します

夏休みの期間中、図書館でいろんな本を読んでスタンプを集めよう！
対象者 幼児・小学生・中学生
開催期間 7月23日（土）～8月31日（木）
※ダブルビンゴを達成された方にプレゼントがあります。（プレゼントの数に限りがありますのでご注意ください。）

白浜分室



「化け活。7日間で「老け顔」
迷宮から抜け出す」
化け子/著 主婦の友社

日置分室



「どうしよう」
浜口桂子/著
理論社

本館



「はじめての子どもパン教室
ひとりで焼けたよ！」
吉永麻衣子/著 主婦の友社

富田分室



「花散る里の病棟」
帯木蓬生/著
新潮社

図書館員のおすすめ本



アローハ
ALOHA!
町長です。

7月です。光輝く夏がやってきました。今年は5月3日に白良浜の海水浴場開きを実施したこともあり、多くのお客さまで賑わい始め、ようやく長かったトンネルの先が見え始めています。日本への外国人観光客も徐々に増えてくることでしょう。これから新型コロナウイルスの感染者数が減少し、1日も早くマスクの着用が不要になることを願っています。

さて、岸田内閣の「デジタル田園都市国家構想」に基づき、昨年からのデジタル田園都市国家構想実現会議に参画してきたところです。白浜町の取り組んできたテレワークやワーケーション、企業誘致の進展や南紀白浜空港の存在など大いにアピールできたと考えています。計8回の会議を経て、その基本方針（案）が取りまとめられました。国のめざす全体像が明らかになる中、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定がいよいよ始まります。

国の総合戦略に基づき、町のめざすべきビジョンを定め、各施策に反映させてまいります。

国の事業は多岐に渡りますが、町が導入する制度の一つに「地域活性化企業人制度」というものがあります。企業人材派遣受け入れ制度とも言われるもので白浜町に進出いただいているIT企業、NECソリューションイノベータ株式会社の社員1人を7月から総務課で迎え入れることにしました。企業に在籍したままで、期間は7月から来年3月までとなります。受け入れに関する経費は国からの特別交付税で賄われます。町のデジタル化を進める仕事やデジタルを活用したイベントの開催などを検討してもらう予定です。今後の活躍に期待しています。



～今月のおすすめ写真～

**Monthly
Best Photo**



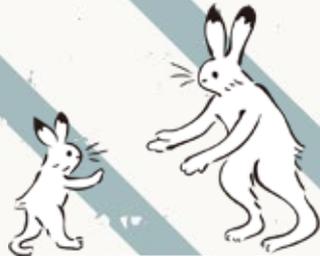
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（5月16日～6月15日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、6月10日（金）に投稿された千畳敷の様子を撮影した記事で747人の方が閲覧しました。



我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 中 在住

(左) 日根 ^{みお} ちゃん (平成29年11月28日生)
(右) ^{りの} 莉乃ちゃん (平成29年11月28日生)

(パパ・ママからのメッセージ)
いつも元気いっぱいな2人。
ずっと仲良しでいてね!

父 ^{きよし} 聖士 ・ 母 ^{ありさ} 有莉紗

『わがやのSTAR』募集中!!

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

両親のメッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか?まずは、電話にてお問い合わせください。

☎ 役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598



日置川に注目!

日置川って良いところ!



初めまして! 4月から白浜町の地域おこし協力隊として着任しました釜下桃歌です。現在は、日置川の海、川、

山の豊かな自然を用いた体験や民泊などの教育旅行の受け入れを行っている「南紀州交流公社」にて活動しています。

私自身、初めてこの日置川へ来たのが去年の8月末でした。その日は天気もとても良く、田んぼには収穫時の実った稲穂が金の絨毯のように、

風に揺られてゆらゆらと気持ちよさそうになびいていたのを鮮明に覚えています。直感的に、ここに住みたいと強く感じた瞬間でした。そんな日

置川に来てもう3カ月が経とうとしています。あつという間の3カ月です。地域の方々

にもとても良くしてもらい濃

い日々を過ごしています。白浜町の観光地や鮎の遡上観察などいろいろな所へ連れて行っていただいたり、野菜やお米、お魚をいただいたり、大阪には感じる事なかった、田舎ならではのありがたみを感じながら楽しく過ごしています。

日置川は、豊かな自然だけではなく、食べ物もおいしくあたたかい方が多い地域でこんなにも魅力がたくさんあるということをより多くの方に伝え、関係人口の増加に繋がるような活動をしていきたいと考えています。

白浜町の皆さま、まだまだひよつこの私ですがよろしくお願ひします!



小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。
世界は私の全てを拒絶した。

独りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。
その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、
少しだけ近く見えた。
私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。
その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今。今度は、君に伝えてる。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

#生きづらさを
生きていく。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間および再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



白浜保護司会

法務省保護局
公式ツイッター 



更生保護サポートセンター西牟婁
☎47-5021

法務省YouTube
チャンネル

